

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年5月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	軽油タンク(B)液位計のケーブル用電線管に腐食を確認した。当該電線管を点検・修理。	
2	2号機	原子炉再循環系電動機発電機セットの油温度調節器に動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)油タンク計器収納箱の扉ロック機構に破損を確認した。当該部を点検・修理。	
4	6号機	高電導度廃液系濃縮装置の加熱器出口凝縮水排水装置に動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	